

第5次

草津市地球冷やしたいプロジェクト

～草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）～



【概要版】

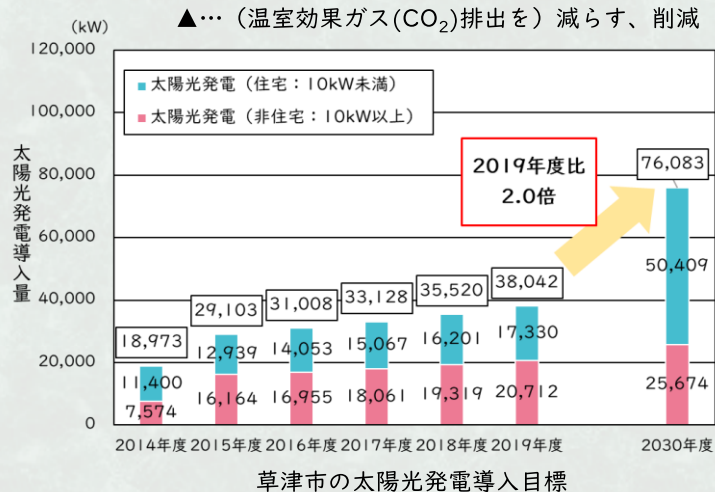
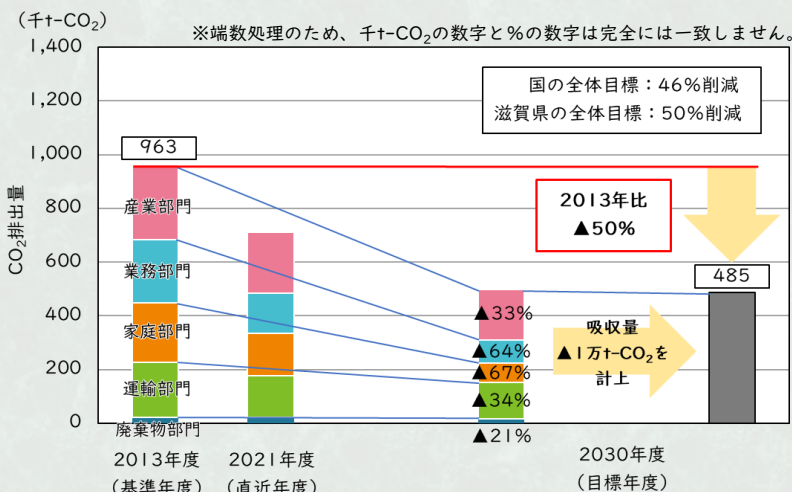
令和7年3月



● 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

本計画は、温室効果ガス排出削減及び吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える取組を行う各主体（市民、事業者、団体、市役所）が、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで脱炭素社会への転換を図るための行動指針として、ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的とします。

対象地域		草津市全域
計画期間		2025年度から2030年度まで（6年間）
対象とする温室効果ガス		地球温暖化の原因となる7種類の温室効果ガスを対象としますが、特に <u>排出量が多い二酸化炭素（CO₂）を重点</u> とします。
計画の主体		草津市内の市民、事業者・団体、市役所
目 標	CO ₂ 排出量削減	2030年度 <u>▲50%</u> （2013年度比）
	太陽光発電導入	2030年度 <u>76,083kW</u> （2019年度比2.0倍）

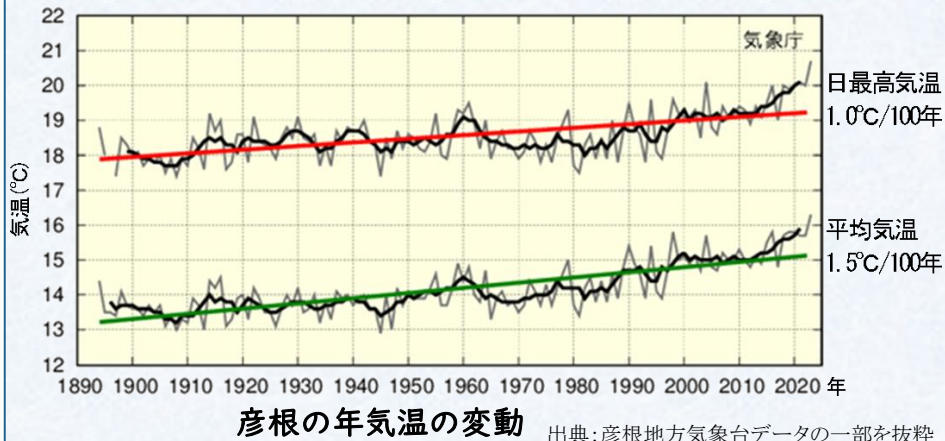


草津市のCO₂排出量の削減目標

草津市の太陽光発電導入目標

● 地球温暖化とは

私たちの生活に欠かせない電気やガス、車、鉄道、飛行機の利用は、化石燃料である石油や石炭を使用し、大量の二酸化炭素を排出します。地球は太陽の光で温められ、温室効果ガスが熱のバランスを保っていましたが、二酸化炭素などの温室効果ガスの増加によりそのバランスが崩れ、熱が宇宙に放出されにくくなります。これにより地球の温度が上昇する現象が「地球温暖化」です。



● 地球温暖化による影響

国際連合の広報センターの資料によると、「気温が高い状態が長期化すると、気候のパターンが変化し、通常の自然界のバランスが崩れ、人間と地球上の他のすべての生命体が多くリスクにさらされます」とされています。このような地球温暖化は、下記のほか、自然生態系、農林水産業、産業・経済、国民生活など、広い分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

● 世界・日本では

〈自然災害の増加と激甚化〉

河川の氾濫や災害の増加、海岸侵食など自然災害の増加(写真:バングラデシュの洪水)



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター/Aki Soeda

〈水環境・水資源の変化〉

湖沼やダムの水温上昇、渇水の増加など水循環のバランスの変化(写真:サヘル地域の干ばつ)



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター/緑のサヘル プルキナファソ

〈健康〉

熱中症の増加や病原体を持つ蚊の生息域の拡大、感染症の季節性変化(写真:吸血するシナハマダラカ)



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター/国立感染症研究所 昆虫医科学部

● 滋賀県・草津市では

〈気象災害の激甚化〉

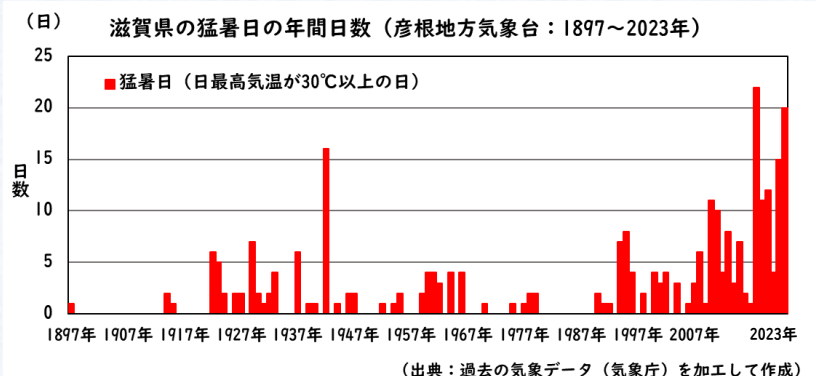
大雨による河川の氾濫や道路の冠水等、異常気象による災害の増加、被害の甚大化が懸念されています。(写真:台風による大雨で浸水するアンダーパス)



出典:大津市防災ポータル

〈気温の上昇〉

猛暑日の年間日数(滋賀県内)は増加傾向で推移しています。



● 気候変動対策

このような状況に対し、私たちは温室効果ガス排出量の削減により地球温暖化の影響を緩和する取組(緩和策)とともに、地球温暖化がもたらす気候変動の影響に備える・適応する取組(適応策)を進める必要があります。

草津市では気候変動対策に地域をあげて取り組むため、「愛する地球のために約束する草津市条例」を施行しています。

さらに、市と議会は共同で「草津市気候非常事態宣言」を行い、ゼロカーボンシティ※を表明しました。これは、地球温暖化による気候変動に対する危機意識を市民のみなさんと共有することで、市をあげて脱炭素社会の実現に向けた行動目標を示すためのものです。

※2050年にCO₂(二酸化炭素)排出を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが又は地方自治体として公表された地方自治体



2つの気候変動対策

出典:「気候変動適応情報プラットフォーム A-PLAT」(国立研究開発法人国立環境研究所)より一部改変

● 愛する地球のために約束する草津市条例

○ 条例の目的

市役所、市民、事業者、団体等及び草津市に訪れた人の役割を明らかにし、それぞれが地球温暖化を防ぐとともに気候の変動に適応するために自主的にまた協働して取り組むことを目的としています。

○ それぞれの役割

<市民、事業者、団体等※>

1. 地球温暖化を防ぐとともに、気候の変動に適応するために自ら進んでできることを見つけて取り組みを行い、協定を締結しましょう。
2. 締結された協定内容に協力しましょう。

<訪れた人>

1. 締結された協定内容に協力しましょう。

<市役所(市)>

1. 協定の締結及び協定への協力の推進を図ります。
2. 市の事務事業における地球温暖化防止のための必要な措置を講じます。
3. 締結された協定内容に協力します。

※団体等とは、学校、町内会、グループなどです。



● 草津市気候非常事態宣言

草津市気候非常事態宣言

～ 2050カーボンニュートラルへの決意 ～

近年、世界各地で、地球温暖化の影響による異常気象が相次いでいます。2015年に採択された「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を、2℃未満とすることを目指し、1.5℃までに抑える努力を続けていくとしています。日本は、この目標を踏まえ、2020年10月に、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル」を目標に掲げました。

草津市には、市民、事業者、団体等と市役所の協働により、地域の地球温暖化対策を進めてきた歴史があります。2007年には、「愛する地球のために約束する草津市条例」を制定して、みなさんと市長が地球のために約束する協定を結ぶことで、協力し合って地球温暖化を防ぐとともに、その後、気候変動に適応するための仕組みを作りました。また、2009年には、私たちがそれぞれの枠組を超えた協力体制のもと、地域ぐるみで地球温暖化対策を進めるための組織として、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を設立して、様々な取組を行ってきました。

気候変動による危機が迫るなか、今一度、私たち一人ひとりが脱炭素社会づくりに向けて自らの役割を確認し、より積極的な行動に移す時が来ています。そこで、草津市は、SDGsの理念を踏まえ、それぞれの役割の中で取組をさらに進めるとともに、共に協力し合うことで、2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、ここに草津市気候非常事態を宣言します。

令和3(2021)年12月17日

草津市長

橋川 渉

草津市議会議長

伊吹達郎

● めざすべき将来像と目標達成のための役割分担

CO₂削減目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入も進めていくため、めざすべき2030年の将来像と、そのための市民、事業者、団体、市役所の役割分担を次のように描きます。

市民

ゼロカーボンアクションで、
健康な住まいや暮らし
づくりに取り組みます。

気候変動の
影響に
備えます。



STOP地球温暖化

愛する地球を、ミライへ。

2030年▲50%に向けて、
ゼロカーボンシティに暮らす
私たちが取り組むこと。

事業者・団体

協定を結び、
省エネや再エネ導入を
進めます。

気候変動の
影響に
備えます。



市役所

あらゆる分野で
脱炭素の取組において
率先行動を示します。

気候変動の
影響に
備えます。

▲…CO₂排出を減らす、削減

健康…生きがいを持ち、健やかで幸せであること（造語）

協定…愛する地球のために約束する協定

● 地球温暖化対策の取組の体系

草津市において、市役所の取組はもとより、市民一人ひとりの行動やそれぞれの事業者、団体の活動、そして、市民、事業者、団体、市役所の連携や協働がより一層不可欠となります。計画の目標達成のために、それぞれの主体が役割を果たしつつ、必要に応じて連携、協働して、計画を推進していきます。

また、「草津市地球温暖化対策市民運動」をつくるための中心的な取組として「重点アクション」（以下、「重点A」とする）を位置付けます。詳細は次頁をご参照ください。

部門等		取組項目
緩和策	産業部門	取組① 農業の生産力向上と持続性の両立、及び地産地消の推進 取組② 環境と経済の好循環の実現に向けた産業分野における脱炭素の取組と新たなイノベーション創出
	業務部門	取組③ 地域の防災対策と脱炭素化を同時実現する防災拠点への自立・分散型エネルギーの設備等の導入 取組④ 省エネ診断士等による企業への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑤ 企業への省エネ・再エネ設備等の導入 重点A①
	家庭部門	取組⑥ くさつゼロカーボンアクション(日常生活における脱炭素の取組)の推進 重点A②③ 取組⑦ うちエコ診断士等による市民への省エネ・節電行動の働きかけ 取組⑧ ZEH住宅※の普及に向けた省エネ・再エネ・創エネ機器等導入の促進 重点A④
	運輸部門	取組⑨ スマートドライブ（エコドライブや電動車の普及）の推進 取組⑩ 脱炭素モビリティ（人・モノ移動）の推進 重点A⑤
	廃棄物部門	取組⑪ 更なるごみの減量・リサイクルによる資源循環型社会の構築
	適応策	取組⑫ 気候変動適応策としての熱中症対策や防災対応等の強化 重点A⑥
その他（全般）		取組⑬ 健康都市を支える脱炭素の取組の推進 重点A⑦ 取組⑭ 再エネを積極的に導入していくところ（再エネ促進区域）の設定 重点A⑧
	市役所の取組	取組⑮ 公共施設における積極的な省エネ化・ZEB※やZEH※の導入検討 取組⑯ 公共施設への再生可能エネルギーの導入 取組⑰ 公用車の電動化の率先実行

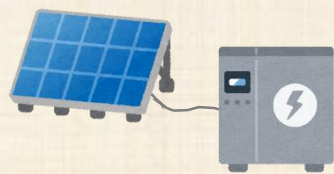
※ZEB…高効率な省エネ設備や再生可能エネルギーを活用し、建物のエネルギー消費量の大幅削減またはゼロをめざした建築物
ZEH…高断熱・高効率な設備や再生可能エネルギーを活用し、建物のエネルギー消費量の大幅削減またはゼロをめざした住宅

重点A① 中小企業の脱炭素取組支援



省エネ診断を受診し、県の省エネ・再エネ設備等導入支援を受ける中小企業に対し、市としても「愛する地球のために約束する協定」締結を要件に支援策を展開することで、企業の脱炭素の取組を強力に推進します。

●事業者・団体の取組



県や市の支援を活用して、省エネ・再エネ設備を導入しましょう。

省エネ診断を受診し、エネルギー使用の現状を把握しましょう。



達成目標

支援策のため省エネ診断を受診した市内の中小企業
15者以上/年

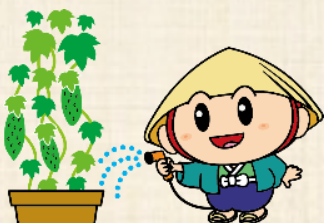
重点A② 緑の地域循環システム推進



CO₂を吸収する植物と、グリーンエネルギー（再エネなど）の普及を図るとともに、食ロスのたい肥化などを進めることによりCO₂貯留も促し、市域内でエネルギーとバイオマスが循環する仕組みができることから、そのための啓発や支援活動を行います。

●市民の取組

自宅の庭やベランダで草木を育てて、緑化に貢献しましょう。



地域の緑化活動や環境イベントに参加しましょう。



達成目標

緑のセミナーなどへの参加者数
80人/年

重点A③ くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）推進



地球温暖化に関して、学び、行動につなげる環境学習を推進するため、くさつエコスタイルコンテスト（こども部門）において、エコチェックを実施するとともに、優れた取組について表彰します。

●市民の取組

取り組む地球温暖化対策について、家族で話し合しましょう。



取り組んだ地球温暖化対策について、絵と文章で表現しましょう。



コンテストに応募しましょう。



達成目標

くさつエコスタイルコンテスト参加者数（こども部門）
3,000人/年

重点A④ 健幸エコハウス普及促進



「うちエコ診断」等を受診し、住まいの脱炭素に関する取組の一步を踏み出そうとする市民に対し、断熱対策や太陽光発電導入などの支援を行い、健康に暮らせるエコハウスの普及を図ります。

●市民の取組

自治体の補助金や支援制度を活用して、エコリフォーム（断熱対策や太陽光発電の導入）を実施しましょう。



エコハウスに関するセミナーやワークショップに参加しましょう。



「うちエコ診断」を受診し、自宅のエネルギー使用状況を把握しましょう。

達成目標

(1)住まいの断熱対策セミナー等への参加者数
60人/年
(2)住まいの断熱対策や太陽光発電導入に向けうちエコ診断等を受診した市民
40人/年

重点A⑤ 環境にやさしい移動の推進



自家用車の利用から公共交通機関への利用転換の啓発を図る取組を進めます。また、徒歩や自転車での移動を推進します。

●市民の取組



短距離の移動は徒歩や自転車を利用しましょう。

週末のお出かけは公共交通機関を利用しましょう。



●事業者・団体の取組

ノーマイカーデーなど、公共交通機関利用を推奨する制度を導入しましょう。

エコドライブを推奨しましょう。



達成目標

地域公共交通の利用者数
(2033年)

鉄道 6.0万人/日以上
路線バス 870.6万人/年以上
まめバス等 14.6万人/年以上
まめタク 0.6万人/年以上

重点A⑥ 熱中症予防推進



適応策として熱中症を予防する取組として、帽子・日傘・水筒などの携帯や、指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の利用を呼びかけます。

●市民の取組

こまめな水分補給など、熱中症予防に取り組みましょう。



日常生活において、日傘を利用しましょう。

●事業者・団体の取組

従業員や団体メンバーに対して、熱中症予防に関する啓発を行いましょう。

利用可能な民間施設をクーリングシェルターとして登録しましょう。



達成目標

くさつエコスタイルコンテストに参加したこどもの熱中症対策割合
100%

重点A⑦ エコアクション推進



エコ・アクション・ポイント(EAP)制度を活用して、日常生活において身近にできるエコアクションを促進し、市民のみなさんの行動変容へつなげます。

●市民の取組

EAP制度に参加しましょう。



家庭で環境に配慮した取組をしましょう。

●事業者・団体の取組

EAP制度を通じて、製品・サービス購入時にポイントを提供しましょう。



事業所や団体内で、環境に配慮した取組をしましょう。

EAPについて▶



達成目標

EAP参加世帯数
300世帯以上/年

重点A⑧ 愛する地球のために約束する協定推進



地球温暖化対策(緩和策・適応策)に取り組む事業者、団体等と市が「愛する地球のために約束する協定」を締結する数を増やしていくことで、協働して市域における脱炭素の取組を推進します。

●事業者・団体の取組

地球温暖化対策を実践し、市と協定を締結しましょう。



再生可能エネルギー設備などの導入を進めましょう。

自らの取組を発信するとともに、他の事業者や団体の取組を参考にしましょう。



達成目標

愛する地球のために約束する協定推進
2030年 締結者数
90者

● 身近な省エネの取組

日常生活では多くのエネルギーを使用し、温室効果ガスを排出しています。家電や機器、自動車などの使い方について、一人ひとりが問題意識を持って省エネ対策を実践すると、大きな効果が期待できます。具体的な取組は以下のとおりです。

行動				標準的な効果等の目安（年間）		
				省エネ量	節約金額	CO ₂ 削減量
冷房・暖房	 エアコン	冷房	設定温度を27度⇒28度に	30.24kWh	約940円	14.8kg
			使用時間を1時間短縮	18.78kWh	約580円	9.2kg
		暖房	設定温度を21度⇒20度に	53.08kWh	約1,650円	25.9kg
			使用時間を1時間短縮	40.73kWh	約1,260円	19.9kg
		フィルターを月に1回か2回清掃		31.95kWh	約990円	15.6kg
	電気こたつ	設定温度を「強」から「中」に	48.95kWh	約1,520円	23.9kg	
	電気カーペット	設定温度を「強」から「中」に（3畳用）	185.97kWh	約5,770円	90.8kg	
照明	電球	白熱電球から電球形LEDランプに交換	93.00kWh	約2,883円	39.9kg	
		電球形蛍光灯から電球形LEDランプに交換	9.00kWh	約279円	3.9kg	
	照明器具	蛍光灯器具からLED照明器具に交換	68.00kWh	約2,108円	29.2kg	
給湯器	 風呂	入浴は間隔をあけずに （4.5度低下したお湯(200ℓ)を追い焚きする場合）	ガス 38.20m ³	約6,190円	85.7kg	
		シャワーは不必要に流したままにしない （お湯を流す時間を1分間短縮）	ガス 12.78m ³ 水道 4.38m ³	約3,210円	28.7kg	
	トイレ	温水洗浄便座のフタを使わないときは閉める （貯湯式）	34.90kWh	約1,080円	17.0kg	
家電製品等	冷蔵庫	設定温度は適切に（「強」から「中」に）	61.72kWh	約1,910円	30.1kg	
		壁から適切な間隔で設置	45.08kWh	約1,400円	22.0kg	
		ものを詰め込み過ぎない	43.84kWh	約1,360円	21.4kg	
	電気ポット	保温をせずに、必要なときに再沸騰	107.45kWh	約3,330円	52.4kg	
	電子レンジ	野菜の下ごしらえに電子レンジを使用する（ブロッコリー、カボチャの場合、ガスコンロと比較）	ガス 9.10m ³	約1,000円	13.0kg	
	掃除機	部屋を片付けてから掃除機をかける（1日1分短縮）	5.45kWh	約170円	2.7kg	
	テレビ	テレビの視聴時間を1時間短縮する（50V型）	28.87kWh	約895円	12.4kg	
		画面の明るさを調節する（輝度を1割下げる）	18.73kWh	約581円	8.04kg	
パソコン	使用時間を1時間短縮する（デスクトップ型）	31.57kWh	約980円	15.4kg		
自動車	エコドライブ	ふんわりアクセル「eスタート」	ガソリン 83.57ℓ	約11,950円	194.0kg	
		早めのアクセルオフ	ガソリン 18.09ℓ	約2,590円	42.0kg	
		アイドリングストップ	ガソリン 17.33ℓ	約2,480円	40.2kg	

※節約金額やCO₂削減量の値は、時期や料金単価により変動します。

出典：資源エネルギー庁 省エネポータルサイト(https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/index.html)

このような情報を詳しく知りたい場合には、環境・エネルギーの専門家が家庭ごとに行う「うちエコ診断」がおすすめです。「うちエコ診断」に興味のある方は、滋賀県地球温暖化防止活動推進センター（TEL:077-569-5301）までお問い合わせください。

● 計画の進行管理

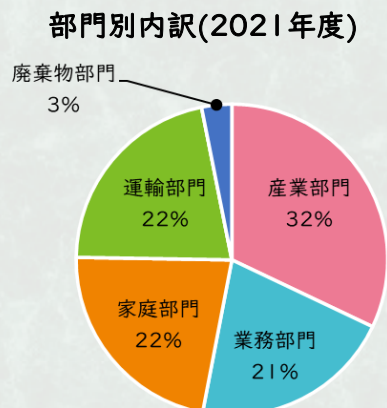
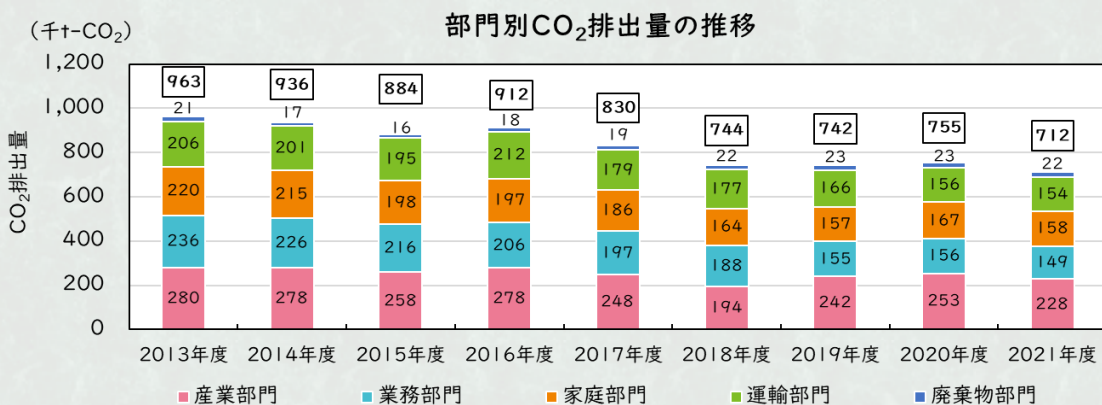


本計画の施策の進行管理については、「草津市地球冷やしたい推進協議会」を中心に、市民、事業者・団体、市役所の協働でPDCAサイクルを回していくことが重要です。各取組項目及び重点アクションの進捗状況について、草津市環境審議会を中心に評価を行います。なお、進捗状況に遅れが見られる場合には、要因等の分析を行い、施策の必要な改善、見直しを行います。

● 草津市のCO₂排出量

草津市における2013年度（基準年度）のCO₂排出量（963千t-CO₂）と比較すると、2021年度は712千t-CO₂と26%減少しています。部門別のCO₂排出量は、2013年度より産業部門18%、業務部門37%、家庭部門28%、運輸部門25%減少しています。

このように、草津市のCO₂排出量は減少傾向で推移していますが、目標達成に向けて、継続的かつ積極的な行動が求められています。



● 草津市における地域脱炭素化促進事業

市が再生可能エネルギーを積極的に導入していこうとするところ（再エネ促進区域）を定めます。ここで実施される地域脱炭素化促進事業に対しては、再エネ等導入推進のための優遇措置が準備されています。

① 地域脱炭素化促進事業の目標

本事業は市域の脱炭素化の促進と災害時の自立的な電源確保を目的とし、令和12（2030）年度を目標年度として、別途定める規模の太陽光発電の導入を目標とする。

② 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（再エネを積極的に導入していくところ：再エネ促進区域）

草津市の災害時の拠点となる施設（市公共施設、高校、大学等）で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。

または、草津市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と共に地球温暖化対策を進めていく市内事業者・団体の施設で、太陽光発電設備が設置可能な建築物の屋根、屋上及び敷地等。

※ただし、国及び県の環境配慮基準に適合するものに限る。

※事業提案型の場合は個別に対応する。

③ 整備する地域脱炭素化促進施設の種類・規模

種類：太陽光発電
規模：別途定める



④ 地域の脱炭素化のための取組

事業者・団体にあたっては、市と「愛する地球のために約束する協定」を締結し、市と協働で市域への再エネ導入量の拡大を図ること。

⑤ 地域の環境保全のための取組

- ・太陽光発電の設置に際しては、貴重動植物の生息・生育環境や反射光など周辺の人の生活環境に考慮すること。
- ・法令等に基づき市が設定したエリア等への影響を考慮すること。

⑥ 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

以下のいずれかの視点を踏まえた取組を実施するものであること。

- ・地域レジリエンスの強化に資すること。
- ・市条例に基づく「愛する地球のために約束する協定」の仕組みにより、市と協働で脱炭素取組を推進するための事業となること。
- ・ゼロカーボンシティへ貢献するものであること。

お問い合わせ

草津市役所 環境経済部 温暖化対策室

〒525-0043 滋賀県草津市馬場町1200-25（草津市立クリーンセンター内）

TEL：077-561-6581 FAX：077-561-6584

E-mail：ondanka@city.kusatsu.lg.jp

HP：https://www.city.kusatsu.shiga.jp/

